

# いなざわ九条の会

## 9月例会(第17回)の案内

会主催の「100人のうたごえ喫茶パート3」(8月31日)は、成功裏に終わりました。戦時中は、音楽は女々しいとされ、特にクラシックなど外国音楽を聴くだけで国賊扱いされました。戦争で最初に見捨てられるのは文化です。平和な世の中を守るということは、文化を育て楽しむこと。うたごえ喫茶をさらに大きな輪にしたいですね。

さて、いなざわ九条の会9月例会は、「派兵恒久法とイラク派兵違憲判決」と題して、愛知大学法科大学院の小林武教授(憲法学)を招いた講演会を開きます。100人規模です。ぜひ、ご参加ください。(協力費300円)

講演

愛知大学法科大学院

小林武教授

# 派兵恒久法と

# イラク派兵違憲判決

とき 9月28日(日)午後2~4時

ところ 稲沢勤労福祉会館・2階研修室

小林教授は、あいち九条の会代表世話人です。自衛隊イラク派兵差し止め訴訟では原告側証人として証言に立ちました。名古屋高裁が、イラクで戦闘部隊に空輸しているのは憲法違反だ、という判決を下した時、同教授は「判決文の朗読が進むにつれて、涙がとまりませんでした。歴史が動く瞬間をいま、見ている。そんな思いでした」と、新聞で語っています。

政府は、司法の判断を尊重すべきです。しかし、政府は判決を無視し、インド洋での給油やイラク米軍への空輸をつづけています。さらに、秋の臨時国会では、自衛隊の海外での武力使用に道を開く「派兵恒久法」提出を狙っています。

9月月例会は、こうした派兵恒久法の危険性と違憲判決の意義について学びます。

チケット普及に力を貸してください

いなざわ九条の会は、12月7日(日)午後1時半、稲沢市民会館大ホールで「ジェームス三木の話と、100人のコーラスをきこみゃあ」を催します。参加協力券は1000円。チケットやチラシ、ポスターなどの宣伝物が準備できました。この月例会では、普及のための協力もお願いしたいと思います。ご支援ください。

**ジェームス三木**  
100人の  
**コーラス**を  
12/7(日) **きこみゃあ**  
いなざわ九条の会  
13:30~ 稲沢市民会館大ホール 事務局・0587-32-3822

問い合わせは、いなざわ九条の会(稲沢民主商工会0587・32・3822)